

令和 6 年度

与謝野町定期監査報告書

令和 7 年 3 月

与謝野町監査委員

令和 6 年度定期監査報告書

第 1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日時
令和 7 年 1 月 2 1 日（火） 午前 9 時 3 0 分～午後 3 時 3 8 分
対象課 会計課、産業観光課、総務課
- 3 監査の主眼及び実施方法
財務に関する事務及びその他の事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、所管課から提示及び提出された関係書類の監査と所管課職員から説明及び聴取を行った。

第 2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象及び範囲
令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 1 2 月 3 1 日までにおける財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行を主体に監査を実施した。
 - （1）会計課に関する業務について
 - ①金庫室管理状況及び現金管理状況について
 - ・ 3 庁舎の金庫室、現金管理状況（現地確認）
 - （2）産業観光課に関する業務について
 - ①企業立地推進事業について
 - ・ 地域力創造アドバイザーの活用状況
 - ・ 空家、空工場を活用した規模の小さな企業誘致の状況について
 - ②観光協会と地域力創造アドバイザーについて
 - ・ 地域力創造アドバイザーの活用状況
 - ・ 令和 3 年度～令和 5 年度の観光入込客数と観光消費額の推移
 - ・ 令和 6 年度の観光入込客数と観光消費額の推移の状況

(3) 総務課に関する業務について

①財産活用について

- ・財産管理台帳の確認

2 監査の結果

監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、特に取組の強化が必要である。

(1) 会計課に関する業務について

①金庫室管理状況及び現金管理状況について

本庁舎においては、金庫暗証番号管理等徹底した管理が行われ金庫開閉管理を含め良好であった。

野田川、加悦庁舎は一定のリスク管理がなされているが、会計窓口への一般職員の出入りが自由等の事案があり、本庁舎を含め会計窓口担当者を守る意味での防犯カメラ（庁舎内用）の設置等の対策が必要と思われる。

(2) 産業観光課に関する業務について

①企業立地推進事業について

他市町で実績のある地域力創造アドバイザーにより空き家、空き工場を活用した企業誘致を図るべく努力している。空き家、空き工場に加えターゲットとしている農業、織物業、観光関連事業者の視察、ヒアリング等を実施してターゲット企業と連携、マッチングを主目的とした企業誘致を目指した活動を行っている。クラウドファンディング型ふるさと納税募集との兼ね合いもあり、令和6年12月から令和7年3月10日まで進出企業の募集、事業計画の申請を受け付けている現状である。

産業活性化、人口減少対策の観点からも進出企業が現れることを大いに期待するものであり、目的が達成出来る取組となるよう最善の努力を希望する。

②観光協会と地域力創造アドバイザーについて

イ. 地域力創造アドバイザーの活用状況

観光協会は、アドバイザーにより体験型観光や工房めぐり等関係する事業者等の収益確保に結びつく取組が大切であると色々な観点からアドバイスを受けている。町のちりめん街道滞在交流マスタープラン実施計画の街道重点振興マップの作成についても民間活力を活かした取組とな

る具体的なアドバイスを受けている。

ロ. 観光入込客数と観光消費額の推移について

	R3	R4	R5
観光入込客数（人）	297,828	332,117	267,955
観光消費額（千円）	384,321	478,336	459,054

※集計期間：毎年1月～12月

令和3年度から令和5年度までの推移は、1人当たりの観光消費額は若干増加しているが観光協会との連携をより強固に行い、アドバイザーの助言を参考に積極的な取組が必要である。

令和6年度については、現在集計中（例年調査年の翌年1月末を期限に対象施設へ照会の上集計を実施）。対象施設の月報等から見える傾向としては、観光入込客数・観光消費額ともに1割程度増加する見込み。

平成26年度に海の京都DMO設立に際してマスタープランを策定しており、策定委員会を設立して基本構想をベースにちりめん街道滞在交流マスタープラン実施計画を策定している。飲食店が少ないとの意見、要望も多くある状況である。令和7年度は空家活用推進担当という委託型で地域おこし協力隊を募集する予定としている。

（3）総務課に関する業務について

①財産活用について

財産管理台帳については紙台帳からデータ管理への移行作業は完了している。しかしながら、平成17年3月以降の詳細な更新がなされていない。毎年、面積の増減管理はしているが、決算書の作成に寄与するのみにとどまっている。このことから平成17年当時までの基礎データは令和7年1月時点で抽出を概ね終了しているが、今後は登記簿等の調査が必要となる。登記簿調査は予算上の課題もあるが、会計年度任用職員の採用等により令和7年4、5月頃から2ヶ月程度で作業の完了を見込んでいる。将来的には導入されている公会計システム内の公有財産管理に更新情報を入れ管理していくことを目標としている。

公共施設の管理実施計画についてはしっかりと進捗管理を行うとともに、マネジメント委員会の意見も参考にしより具体的な計画を立案し実行する必要がある。